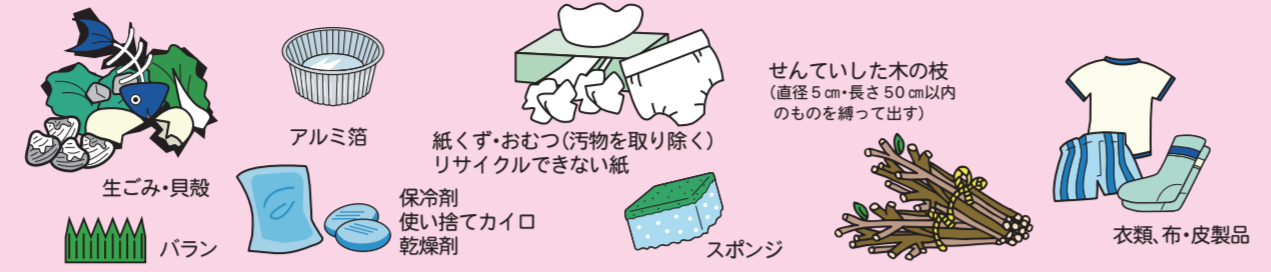
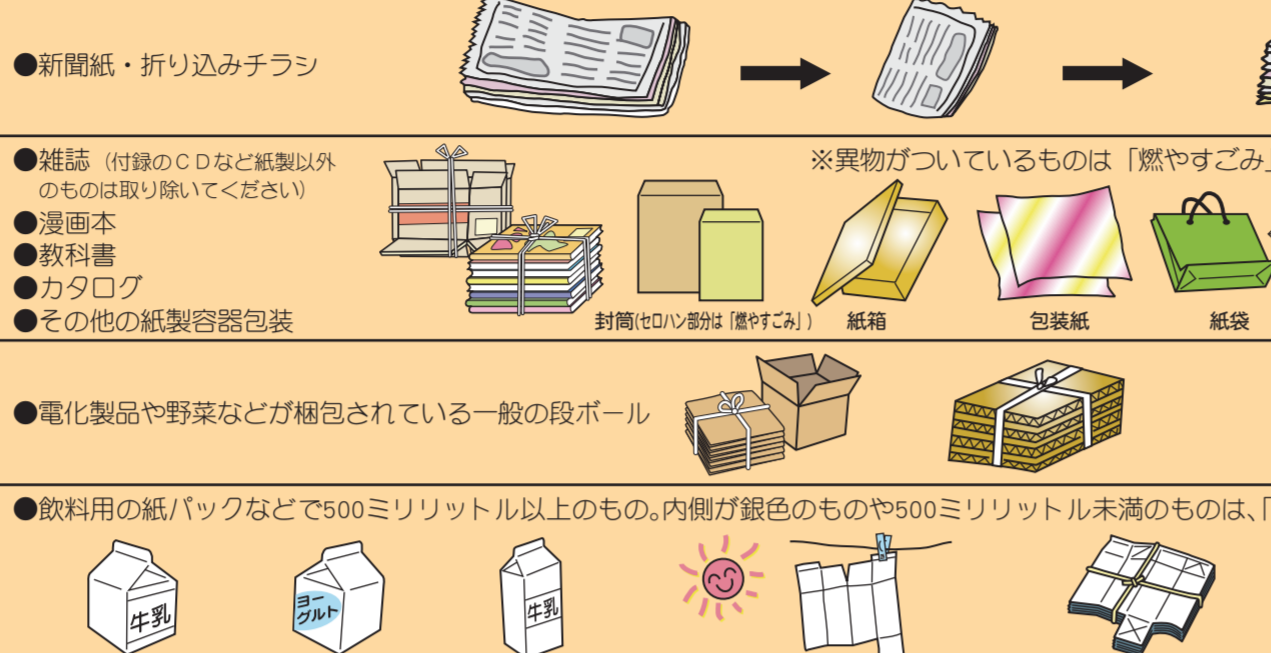

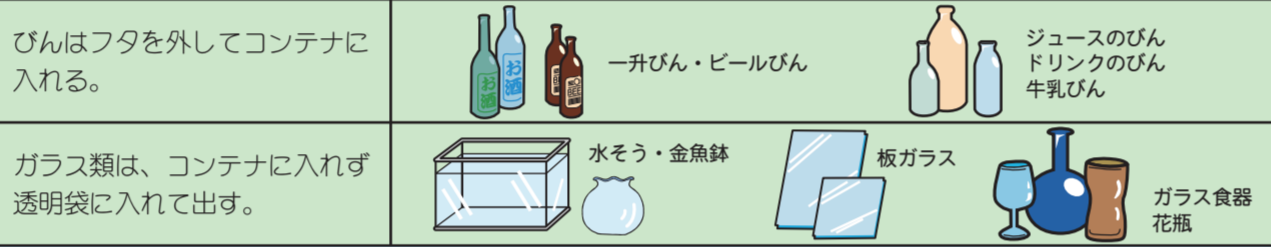


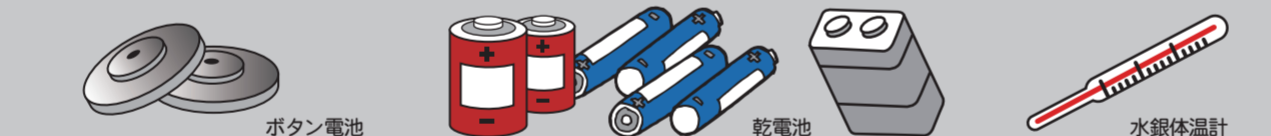

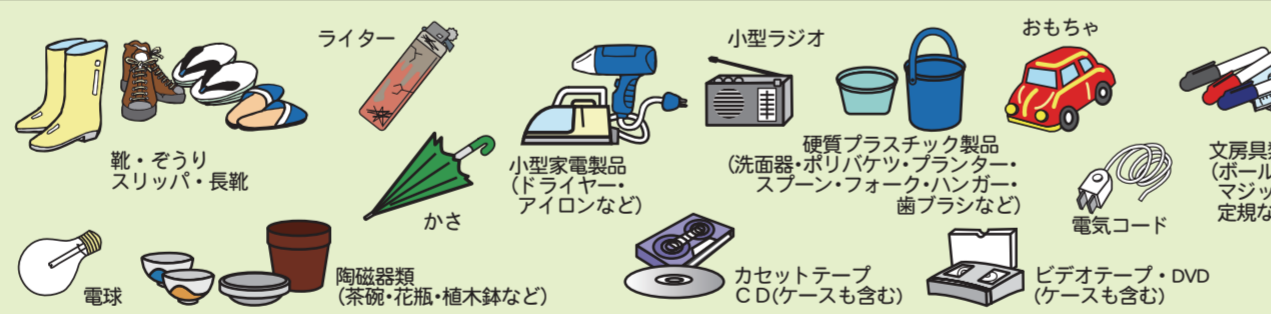
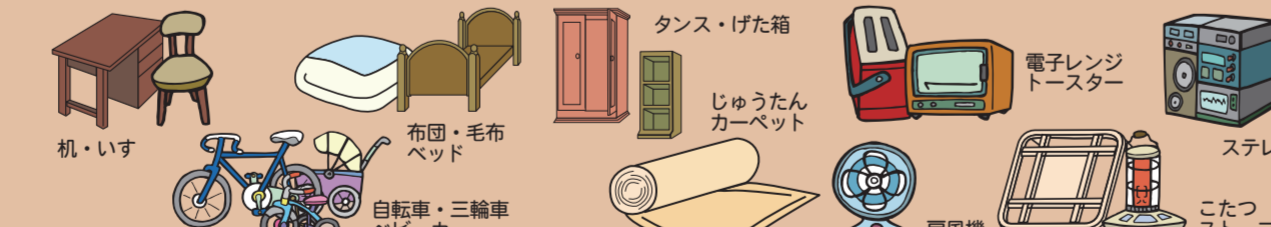


家庭ごみの分別と正しい出し方

令和
4年4月
版

ごみは分別して決められた日時、集積場所に出してください。

区分	出せる日時	収集するごみの例	守っていただくこと
燃やすごみ 指定袋に入れ 地区名・名前を記入	毎週 ①月・木 ②水・土 ③火・金 当日、午前6時から 午前8時まで (年末年始(12月31日 から1月3日まで)は 回収しません。)		<ul style="list-style-type: none"> ●落ち葉・小枝・雑草 ●食用油(布・新聞紙などにしみ込ませるか固める) ●板きれ(指定袋に入れ、1枚の厚さ5cmまで) <p>※生ごみは、よく水切りをして出してください。 ※原則として内袋の使用は認めていませんが、個人のプライバシーに関わるような一部のごみについては、きちんと分別された上で内袋の使用は認めています。 (ただし、袋全体を覆い隠すような目隠しは認めていません) ※せんていした木の枝以外のものは指定袋に入れて出してください。</p>
紙類 新広告紙 ひもで縛る 雑誌 その他の紙製容器 包装 ひもで縛る 段ボール ひもで縛る 紙パック ひもで縛る	毎月 第2週・第4週 ①火 ②木 ③土 当日、午前6時から 午前8時まで (年末年始(12月31日 から1月3日まで)は 回収しません。)	<ul style="list-style-type: none"> ●新聞紙・折り込みチラシ ●雑誌(付録のCDなど紙製以外のものは取り除いてください) ●漫画本 ●教科書 ●カタログ ●その他の紙製容器包装 	<p>※新聞紙(折り込みチラシを含む)、雑誌類(書籍、その他の紙製容器包装を含む)、段ボール、紙パックの種類ごとに分別して、十文字にひもで縛って出してください。</p> <p>※新聞紙の間に異物を混入させないでください。</p> <p>※異物のついていないもの、また油をしみ込ませたものなどは、「燃やすごみ」で出してください。</p> <p>※混ぜてはいけない紙 ピニールコート紙(ピニールコーティングされた紙袋、洗剤の紙パック、ペットフードの袋など)、ワックスの付いた紙(紙コップなど)、写真、アルミ箔、油紙、感熱紙(ファックス・ワープロ用紙など)、カーボン紙、防水加工紙、パルプモールド(紙製卵パックなど)、これらは「燃やすごみ」で出してください。</p> <p>※シュレッダーごみを出す場合は、紙袋や封筒などに入れ、中身が出ないように折って、雑誌などと一緒ひもで十文字に縛って出してください。</p> <p>なお、紙袋や封筒などに入らない多量に出す場合は、市で収集できませんので、無色透明袋に入れて紙類の収集業者が、東温市リサイクルセンター(有料)まで直接持ち込んでください。</p>
燃やさないごみ(資源ごみ) 空き缶 コンテナに入れる	毎月第 当日、午前 午後		<p>※中身は必ず使い切ってから出してください。</p> <p>※容器の中には、たばこの吸い殻などの異物を入れないでください。</p> <p>※容器はゆすいで、水を切ってから出してください。</p> <p>※スプレー缶やカセット式ガスボンベは、必ず使い切って、風通しのよいところで、穴をあけてから出してください。(フタは取って出してください)</p> <p>※刃物などの危険物は、紙に包むなどしてから出してください。</p>
燃やさないごみ(資源ごみ) びん ガラス類 びんはコンテナへ ガラス類は透明袋で	毎月第 当日、午前 午後		<ul style="list-style-type: none"> ●ウイスキーなどの酒びん ●化粧品びん ●ジャムのびん ●調味料のびんなど <p>※中身は必ず使い切ってから出してください。</p> <p>※容器の中には、たばこの吸い殻などの異物を入れないでください。</p> <p>※容器はゆすいで、水を切ってから出してください。</p> <p>※フタは必ずはずして「プラ製」「ガラス製」の素材別に出してください。</p> <p>※割れているものは、紙に包むなどしてから出してください。</p> <p>※一升びんやビールびんは、酒屋に引き取ってもらうようにしてください。</p>
燃やさないごみ(資源ごみ) ペットボトル ネットに入れる	毎月第 当日、午前 午後		<p>※中身は必ず使い切ってから出してください。</p> <p>※容器の中には、たばこの吸い殻などの異物を入れないでください。</p> <p>※容器はゆすいで、水を切ってから出してください。</p> <p>※フタとラベルは、必ず「プラスチック類」で出してください。</p>
燃やさないごみ(資源ごみ) プラスチック類 無色透明袋に すべて一緒に 入れ「プラ」と 書く 地区名・名前を記入	毎月第 当日、午前 午後		<p>※このマークが目印です。 (一部ついていないものもあります)</p> <p>※中身を取りのぞいて、必ず汚れを取りのぞいてから出してください。</p> <p>※びんやペットボトルのフタでプラスチック製のものはこの分類になります。</p> <p>※ボトル類のフタは、容器の破綻を防ぐために必ずはずして出してください。プラスチック以外のものでもできたフタは、「その他燃やさないごみ」で出してください。</p> <p>※中身は必ず使い切ってから出してください。</p> <p>※たばこの吸い殻など、プラスチック製以外のものは絶対に混ぜないでください。</p> <p>※発泡スチロールの大きなものは、砕いてから出してください。</p> <p>※白色トレイは、市内のリサイクル推進店(スーパーなど)が設置している回収容器をできるだけ利用してください。</p> <p>※内袋は使用しないでください。</p> <p>※ペットボトルはプラスチックごみではなく、洗って汚れを落としてから、「ペットボトル」で出してください。このマークが目印です。</p> <p>※マイバッグ(買い物袋)を持参して、レジ袋などのごみの減量を進めましょう。</p>
燃やさないごみ(資源ごみ) 廃乾電池・体温計 回収容器に入れる	毎月第 当日、午前 午後		<p>※乾電池やボタン電池は、袋などに入れて回収容器に直接入れてください。</p> <p>※充電式電池(ビデオや携帯電話のバッテリーパック)は、販売店に引き取ってもらうてください。</p> <p>※体温計は袋に入れて出してください。</p> <p>※体温計は電池を抜いて「その他燃やさないごみ」で出してください。</p>
燃やさないごみ(資源ごみ) 蛍光灯・鏡 回収容器に入れる	毎月第 当日、午前 午後		<p>※蛍光灯は購入時の紙箱などが残っていれば、それに入れて出してください。</p> <p>※鏡で割れているもの、割れそうなものは新聞紙などに包んで出してください。</p> <p>※化粧台などに付いている鏡で、鏡の付いている部分を取りはずすことができれば「蛍光灯・鏡」で、それ以外は「粗大ごみ」で出してください。</p>
燃やさないごみ(資源ごみ) その他 燃やさないごみ 無色透明袋に入れ 地区名・名前を記入	毎月第 当日、午前 午後		<ul style="list-style-type: none"> ●ストロー ●時計 ●カメラ ●ビニールホース ●ビニールひも ●水筒 ●ロープ ●電子体温計 ●ゴム類 ●小型のおもちゃ ●懐中電灯 ●荷造り用PPバンド ●針金入りハンガー ●プラモデル ●芳香剤 <p>※電池の入っているものは、電池を抜いてから出してください。</p> <p>※陶磁器類などで割れているものは、紙に包むなどしてから出してください。</p> <p>※ガスライターはガスを完全に抜いてから出してください。</p> <p>※携帯電話・PHSの使用済端末は販売店で引き取っています。</p> <p>※小型家電製品については東温市役所または川内支所にて回収を行っています。詳しくは下記の問い合わせ先までご連絡ください。</p>
燃やさないごみ(資源ごみ) 粗大ごみ	毎月第 当日、午前 午後		<ul style="list-style-type: none"> ●ラジオカセット ●掃除機 ●ごぶ・おしる ●米びつ ●マットレス ●カーテンレール ●ガスコンロ <p>※ストーブなどに入っている燃料は、きちんと抜いてから出してください。</p> <p>※電池の入っているものは、電池を抜いてから出してください。</p> <p>※長いものは1メートル程度にしてから出してください。</p> <p>※布団や座布団・毛布などは縛って、水に濡れないようにして出してください。</p> <p>※家具類や家電製品などは、買い替え時に販売店に引き取ってもらうたり、リサイクルショップに持っていきなどして、有効に活用してください。</p> <p>※カセット式ガスボンベを混入させないでください。</p>

市で収集しないごみ				
危険・有害物 	処理困難物 	産業廃棄物 	農業用ビニール 	その他  <p>※これらは購入店またはメーカーに処理依頼するか、専門の処理業者に相談してください。 ※農業用ビニールはJAの回収をご利用ください。(有料)</p>
家電リサイクル法の対象となる製品  <p>※使わなくなった対象家電製品は、きちんとリサイクルできるように家電小売店などに引き渡してください。その際、リサイクル料金・収集運搬料金が必要となります。最寄りの家電店などに問い合わせください。</p>				
事業活動に伴うごみ <p>廃棄物処理法により、事業者の責任において適正に処理しなければならないことになっています。市の施設で、有料で受け入れているごみもありますので、必ず事前にお問い合わせのうえ、直接搬入してください。各事業所でごみの減量化、リサイクルに取り組んでください。また、産業廃棄物扱いとなるごみは受け入れできません。</p>				

お願い
<ol style="list-style-type: none"> ごみ集積場所は、利用する方が責任を持って管理することで、場所を定めています。ごみ集積場所が「ごみ捨て場」にならないよう常に清潔な心がけましょう。 ごみの出し方やごみを出す日時および場所は、必ず守って出してください。 ごみの出し方、処分方法は市町村によって異なります。不明なことは、個人で勝手に判断しないで市役所に問い合わせてください。 ごみの野外での焼却は、法律で禁止されています。罰則の対象となりますので絶対にやめましょう。 <p>問い合わせ先 環境保全課 環境対策係 TEL 964-4415(直通) FAX 964-4447(直通)</p>

きちんと分別できていないごみや、名前の書いていない袋は、違反シールを貼り、収集しません。

東温市・重信地区用

環境に配慮した「バジタブレインキ」を使用しています。この紙は再生紙を使用しています。 2022.02.